第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画は、市が策定した「東松山市地域福祉計画」と連携して本市の地域福祉活動を展開し、地域共生社会の実現を目指すため、基本理念は東松山市地域福祉計画と共有し、以下のとおりとします。

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

本計画では、東松山市地域福祉計画と一体となって地域福祉活動を推進し、高齢者、障害者、子ども、外国人など、世代や背景の異なる様々な人々が暮らす地域を基盤として、誰もが対等な関係の下に、それぞれの持てる潜在能力を発揮することができ、地域づくりの一員として社会に参加する機会が確保される、誰一人取り残されることのない、安心して笑顔で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の課題が多様化・複雑化していますが、より身近な地域での福祉活動を推進することにより、地域ごとの特性を生かした地域の福祉力向上や、地域住民にとってより住みやすい地域づくりにつながることが期待できます。同じ地域に暮らす住民同士が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いを認め合い、補い合い、支え合いながら、身近な地域の課題に向き合い、解決に向けて取り組む地域福祉活動が各地域で活発に展開されていくことが大切です。

そこで、地域住民がいつまでも笑顔で暮らしていくため、公的制度だけではなく、健康づく りや地域活動などの公的以外の取組も含め、市、社会福祉協議会、関係団体などが一体となっ て地域福祉を推進していきます。

2 基本目標及び重点取組

(1)基本目標

本計画では、基本理念と同様に、基本目標についても第二次東松山市地域福祉計画と共有し、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域社会の多様な主体をつなげる・・・・・つなげる 基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う・・・・・支え合う 基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる・・・・・育 て る 基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く・・築

基本目標1 地域社会の多様な主体をつなげる

つなげる

地域の多様な生活課題を解決に導けるよう、地域住民や関係機関、関係団体は、互いに協力・連携しながらつながりを深めて、各主体の強みを生かした地域福祉活動を推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体の連携・協働により、地域住民の助け合い活動の促進やボランティア活動の支援に取り組み、地域力の向上を図ります。また、地域共生社会の実現を目指すため、地域の多様な主体の連携・協働による地域の包括的な支援体制の構築を通じて、市との連携強化を図ります。

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

支え合う

地域住民が、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むために、多様性を尊重しながら、お互いに支え合う地域づくりを推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体が協力して、住民同士の交流の場や機会づくりに取り組み、地域住民の主体的な参加による地域活動の促進を図ります。また、住民同士のつながりを深めながら、地域の日常的な見守りと支え合う活動の促進を図ります。さらに、多くの地域住民が身近な住み慣れた地域での福祉に関心を持てるように、生きがいや楽しみを感じられるような場づくりや社協支部活動など、小地域福祉活動の充実を図ります。

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

地域福祉活動の持続可能性を高め、地域の課題解決を進めるために、地域福祉を支える多様な人材の育成を推進します。

そのため、特に災害時などの緊急時には、地域が大きな役割を果たすことから、地域住民 や関係機関、関係団体が、災害対応の担い手として活躍できるよう、日頃から顔が見える関 係構築を図ります。また、全世代の住民に地域福祉への関心が高まるように、社会福祉協議 会や地域活動実践者などが協力して、福祉教育や啓発活動の充実を図ります。さらに、市と ともに関係機関が連携して、地域福祉活動を円滑に推進するために、人材の確保と育成を図 ります。

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

築く

支援を必要とする人が、福祉サービスを適切に利用できるよう支援体制の充実を図り、地域住民が、安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体との連携体制の整備を進め、包括的な支援体制の充実を図ります。併せて、情報入手の困難な高齢者や障害者などが、安心して地域で暮らせるように支援者の育成を図ります。また、市とともに社会福祉協議会などの関係機関が連携して、成年後見センターの運営や福祉サービス利用援助事業などを通じた権利擁護推進体制の充実を図ります。

(2) 重点取組

本計画では、基本理念及び基本目標を踏まえ、地域福祉を推進するために特に重要な取組として、以下の3つの重点取組を設定します。

◆重点取組1 地域を基盤とする包括的支援の強化

市では、高齢化が進む中、高齢者が希望する暮らしを実現できるように、そして介護保 険の持続性を高めるために、地域包括ケアシステムの深化、発展の取組を進めてきました。

地域包括ケアシステムは、多様な主体の参画と協力が不可欠のため、市とともに地域福祉を推進する役割を担う社会福祉協議会や地域住民、関係機関が連携して、多様な主体をつなげるネットワークづくりを進めてきました。

今後さらに、高齢者だけではなく、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方への包括的支援体制を構築するために、地域の様々な社会資源をつなぎ、効果的なアプローチが行える地域力の向上を図ります。

◆重点取組2 小地域福祉活動の推進

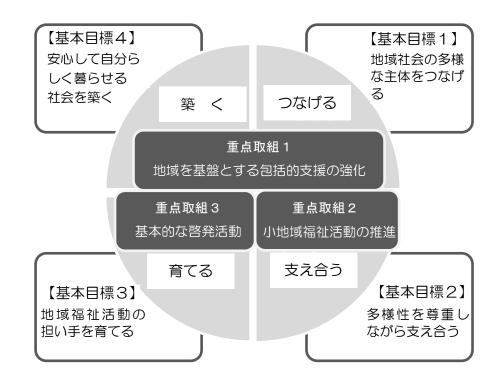
小地域福祉活動とは、誰もが安心して暮らせる地域をつくるための、住民の自発的な意思に基づく共助の取組であり、住民ニーズを基本に、住民主体の理念を掲げて地域福祉を推進するものです。

社会福祉協議会及び自治会などは協力し、より身近な地域での声かけや安否確認、サロン活動などをはじめとした、支援を必要とする人を地域の中で支える活動を市とともに促進し、活動の輪を広げ、地域住民の主体的な活動の活発化を図ります。

◆重点取組3 基本的な啓発活動

市の地域福祉に関するアンケート調査では、地域福祉の関心の高い人ほど、地域福祉に対する理解も深く、地域の支え合い活動にも積極的な様子がうかがえます。地域福祉の主役は地域住民であり、多くの地域住民が地域福祉に対する理解を深めていくことが大切です。

そのため、社会福祉協議会や自治会、教育機関や企業などが連携し、幅広い啓発活動を 市とともに推進し、地域住民が、地域の課題を「我が事」として認識して、課題解決に向 けた取組に主体的に参加するよう意識の醸成を図ります。



地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

■基本目標1

地域社会の多様な 主体をつなげる

つなげる

地域力の向上

自治会や民生委員・児童委員、ボラン ティアなど地域の関係者との連携・協 働

地域福祉に携わる社会福祉法人との 連携・協働

市との連携体制の強化

■基本目標2

多様性を尊重しながら 支え合う

支え合う

地域活動等への住民参加の促進

支え合い・見守り活動の充実

小地域福祉活動の推進

災害に備えた地域の基盤づくり

■基本目標3

地域福祉活動の 担い手を育てる

育てる

互いに尊重し、支え合う意識の醸成

地域福祉を支える人材の確保と育成

地域福祉を推進する人材の確保と育 成

■基本目標4

安心して自分らしく 暮らせる社会を築く

築く

福祉サービスを必要とする人の支援 体制の充実

生活困窮者等への包括的な支援体制の充実

多様な参加・協働による包括的な相談 支援体制の整備

情報アクセスやコミュニケーション 支援の充実

地域での暮らしを支える権利擁護体 制の充実